

平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和3年2月24日(水)9:00～9:04 於)復興庁621会議室)

1. 発言要旨

私から一つだけ申し上げたいと思いますけれども、被災3県の知事とのテレビ会談ですけれども、2月16日、宮城県の村井知事と行いまして、そして2月19日、岩手県の達増知事と行いました。明日25日には、福島県の内堀知事とテレビ会談を行うことにしております。

内堀知事とは、新型コロナウイルス感染症や、先般の福島県沖地震による復興への影響、それから東日本大震災からの復興状況等について意見交換をする予定でございます。一日も早い復興に向けて、現地の課題や要望を丁寧に伺いながら、今後の施策に反映させていきたいと思っております。

冒頭、私からは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今月13日の地震のことでお伺ひいたします。

直接復興庁の事業というわけではないんですが、国交省が進めている復興支援道路の相馬福島道路が、今年度中に全線開通の予定だったのが、今回の地震で橋などにちょっと破損が見つかりまして、1カ月以上開通がずれ込む見通しとなりました。現実的に今回の地震の復興事業への影響が出始めているところですが、現状、大臣はどのように被害状況を受けとめ、今後の対応を考えていらっしゃいますか。

(答) 相馬福島道路は、福島の皆さん方、大変に期待していた道路でございますけれども、霊山～福島の開通は今年度中にできる予定だったんですけども、今お話がありましたように、この前の地震の影響で、開通がゴールデンウィーク前後ということで聞いております。その他の復興に大きな影響が出ているような、地震の影響が出ているというような案件は特に聞いておりません。この東北中央自動車道、相馬福島道路だけです。

(問) 先日の国会質疑の中でもそうですが、今回の地震がやはり東日本大震災の余震だということで、復興特別会計の予算を今回の復興事業、もしくは復旧事業に充てるべきだという指摘が与野党から出ておりますけれども、こちらについては、大臣どのように考えていらっしゃいますか。

(答) それは、まず、どういう被害、損害が出ているかの実態把握が大事でございますけれども、その実態を踏まえまして、復興特会

からすると、法令・条例の位置づけ、これをしっかり検討して、その上で関係省庁と協議していきたいということで、鋭意調整・協議を進めているということで考えております。

(以 上)